

広報



村章
昭和51年4月
1日に制定

こうなん

'77・5

No. 99

編集・発行
大里郡江南村役場
TEL 36-1521 360-01



— 端午の節句 —

端午の節句は中国伝来の風習で邪気を払うためしょうぶを用いました。

やがて、しょうぶが尚武に通ずるとあつて武家の年中行事となり武具の展示などに発展しました。そして、鯉のぼりを立てたり武者人形を贈って祝うようになりました。

(写真は板井の中島ゆきさん宅)

| おもな内容 | |
|-----------|---------|
| 五十二年度予算概要 | (2)~(3) |
| 防火水槽完成 | (2) |
| 仲人さんに感謝状 | (3) |
| 機械植育苗 | (4) |
| 水田総合利用対策 | (4) |
| 同和シリーズ③ | (5) |
| ゆつくり走ろう運動 | (5) |
| 印紙税がかわる | (6) |
| 子宮ガン | (6) |

昭和52年度予算のあらまし

一般会計……十二億一千三百七十四万円
国保特別会計……一億六千九百六十四万八千円
水道特別会計……一億三千八百二十七万六千円

村の昭和五十二年予算は、三月に開かれた第一回定例村議会において、慎重に審議され

一般会計をはじめ国民健康保険・水道事業会計などの特別会計予算も原案どおり可決されましたので、あらましを、お知らせいたします。

一般会計

歳入 歳入のおもなものは、地方交付税で三億二千万円を見込みました。つづいて

村税の三億八十六万三千元、県支出金では、二億四千二百八十六万一千円で、昨年の当初予算と比較すると、全体で四六・八%と大幅な増額となりました。

歳出

歳出のおもなものを金額の多い順に項目別に見ますと次のとおりです。

農林水産業費

三億五千十万七千円

この歳出予算金額は、全体の約三割を占めるもので、土地改良事業費ならびに、同和対策基金整備事業費補助金として、一億八千

教育費

二億六千九百三十三万一千円

万円。また、農道整備八路線と、近代農村建設事業費として三路線分の五千六百万円などです。

昨年と比較して二三八%と大幅な伸びとなり、学校教育や社会教育、幼稚園運営に必要な費用と、教材、教具

備品などの整備充実のために、また、社会体育振興をはかるための体育館建設

一般会計歳入予算内訳表

| 区分 | 予算額 | 構成比 | 単位 (千円) | |
|--------------|-----------|-------|-----------------|-----------------|
| | | | 一世帯当り (2,001世帯) | 人口一人当り (8,740人) |
| 1. 村税 | 300,863 | 24.8% | 150,356円 | 34,424円 |
| 2. 地方譲与税 | 22,500 | 1.9 | 11,244 | 2,574 |
| 3. 自動車取得税交付金 | 20,000 | 1.6 | 9,995 | 2,288 |
| 4. 地方交付税 | 320,000 | 26.4 | 159,920 | 36,613 |
| 5. 交通安全特別交付金 | 900 | | 450 | 103 |
| 6. 分租金及び負担金 | 27,013 | 2.2 | 13,500 | 3,091 |
| 7. 使用料及び手数料 | 17,534 | 1.4 | 8,763 | 2,006 |
| 8. 国庫支出金 | 91,638 | 7.6 | 45,796 | 10,485 |
| 9. 県支出金 | 242,861 | 20.0 | 121,370 | 27,788 |
| 10. 財産収入 | 1,094 | 0.1 | 547 | 125 |
| 11. 寄附金 | 1 | | | |
| 12. 繰入金 | 70,000 | 5.8 | 34,983 | 8,009 |
| 13. 繰越金 | 3,000 | 0.3 | 1,499 | 343 |
| 14. 諸収入 | 5,036 | 0.4 | 2,517 | 577 |
| 15. 村債 | 91,300 | 7.5 | 45,627 | 10,446 |
| 歳入合計 | 1,213,740 | 100.0 | 606,567 | 138,872 |

総務費

一億五千百三十八万五千円

この費用は人件費、庁舎維持費事務的な経費をはじめ、集会所建設費補助金や区の運営補助金などが計上されました。

土木費

一億三千百五十八万三千元

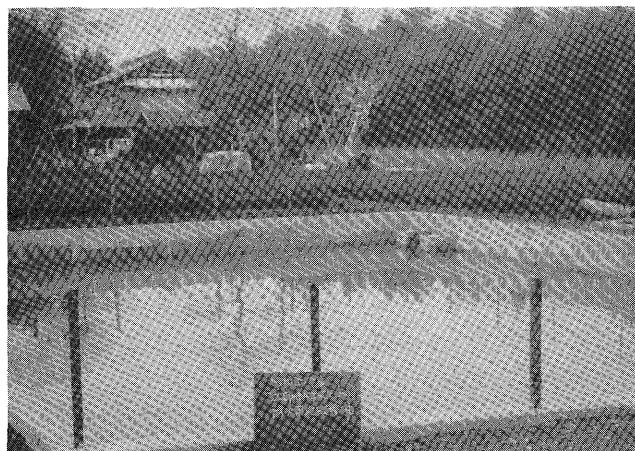
この費用は、九路線の道路新設改良費をはじめ、用地費や補償料

民生費

九千四百二十八万円

各種福祉事業を推進するための費用と老人医療および保育所運営費や社会福祉協議会への補

助金二百万円、また児童福祉関係では、児童手当、乳児医療費などが計上されています。



〔完成した成沢地内の防火水槽〕 回りに柵がありますが、小さいお子さんが近づいたらどなたでも注意してあげてください。

防火水槽二基完成

— 成沢坂上、三本地内に —

この程、成沢坂上の水野十三九さん宅前の以前池だった場所に、貯水量一五〇立方mの貯水槽が完成しました。

また、三本地内の志村宏さん宅西にも貯水量四〇立方mの埋込式の防火水槽が完成しました。

なお、工事費はそれぞれ、二百六十一万円と、二百十万円の費用がかかりました。

たばこは村内で買いましょう
 一箱(二十本入)につき約十七円の消費税が村に入ります。

一般会計歳出予算内訳表 (単位 千円)

| 区分 | 予算額 | 構成比 | 一世帯当り (2,001世帯) | 人口一人当り (8,740人) |
|-----------|-----------|-------|--------------------|--------------------|
| 1. 議会費 | 36,582 | 3.0% | 18,292 | 4,186 |
| 2. 総務費 | 151,385 | 12.5 | 75,655 | 17,321 |
| 3. 民生費 | 94,280 | 7.8 | 47,116 | 10,787 |
| 4. 衛生費 | 49,185 | 4.1 | 24,580 | 5,628 |
| 5. 農林水産業費 | 351,107 | 28.9 | 175,466 | 40,172 |
| 6. 商工費 | 3,882 | 0.3 | 1,940 | 444 |
| 7. 土木費 | 123,583 | 10.2 | 61,761 | 14,140 |
| 8. 消防費 | 56,724 | 4.7 | 28,348 | 6,490 |
| 9. 教育費 | 269,131 | 22.1 | 134,498 | 30,793 |
| 10. 公債費 | 75,880 | 6.3 | 37,921 | 8,682 |
| 11. 諸支出金 | 1 | | | |
| 12. 予備費 | 2,000 | 0.1 | 1,000 | 229 |
| 歳出合計 | 1,213,740 | 100.0 | 606,567 | 138,872 |

この費用は、公衆衛生の向上、生活環境などの対策費として、住民検診および各種予防接種事業費、不燃物の収集、献血などの費用や母子健康センターの管理費などであります。また、同和対策事業の一環として、墓地移転事業費、広域処理

消防費

消防費については、常備消防負担金四千六百五十一万円をはじめ消火栓の設置費や水道管の布設替え工事費などで、前年より二〇・五%増となりました。

衛生費

四千九百八十五千円

計画によるごみ処理施設の設置負担金などが計上され、前年より、一〇・五・三%と大幅な伸びとなりました。

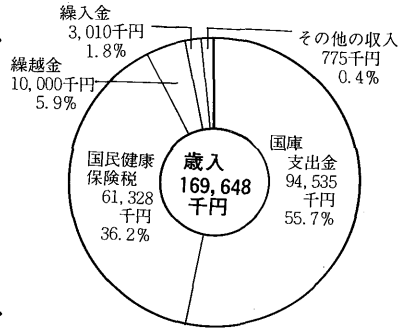
国保特別会計

国民健康保険特別会計につきましては、国保総予算額の八九・六%を占める保険給付費は、昨年の医療費の改訂や自然上昇そのほか老人医療費の無料化などによって大幅な伸びを示し、収支予算額は前年にくらべ二七・一%増となりました。

財源につきましては、給付費の増加にともなう国庫補助金の増額が見込まれ、前年より三四・六%

増が計上され、保険税では給付費の大幅アップによりややむをえず前年にくらべ一八・五%の増税になりました。なお、給付費の増加に伴う財源不足を補うため、基金から三百万円の繰入れ計

上がなされています。本年度国保会計予算は、円グラフのとおりです。

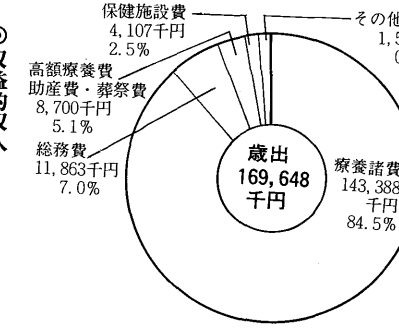


水道事業会計

毎日ご使用して頂いております水道事業は、昭和四十九年から始めた第二次拡張工事が今年で最後の年にあたります。工事中は大変みなさまにご迷惑をおかけいたしましたがいままのように水の出の悪い所や水圧の低い地区はなくなる事と思えます。五十二年度の予算概要は次のとおりです。

◎本年度業務予定量
給水戸数 一、八三〇戸
年間給水量 一、〇一六m³
一日平均給水量 二、七八六m³

営業外費用 三八、二〇一千元
特別損失 一千元
予備費 一〇〇千元
◎資本的収入 五七、三八〇千元
◎資本的支出 六二、七七九千元
本年度では、一立方mの水を各ご家庭まで送るのに七六円と高くなります。一滴の水も貴重な資源です。大切に使用しましょう。



仲人さんに感謝状

農業後継者縁組に
昨年一年間に、農家へお嫁さんをお世話くださった仲人さん、さる三月十八日、功労をたたえるため感謝状と褒賞金が贈られました。この制度は、四十三年に農業後継者の嫁不足解消の一助になればと発足したものです。褒賞金も二千元だったのが今回五千元に増額されました。感謝状など贈られたかたは、次のとおりです。(産業課)

農業後継者媒酌人および婚姻届出者氏名

| 媒酌人 住所・氏名 | 婚姻届出者 住所・氏名 |
|-----------------|--------------------------|
| 須賀 廣 吉田 清 | (須賀) 徹久 也子 吉田 辰夫 夫江 |
| 樋野 春龍 夫 | (御正新田) 水野 辰道 夫江 |
| 小江 川 野澤 實 | (板井) 幸春 造子 吉野 幸春 造子 |
| 成関 沢久平 | (上新田) 征登 芳子 福田 征登 芳子 |
| 板篠 井佑光 | (板井) 健節 二子 吉野 健節 二子 |
| 熊谷市万吉 小林 棟 晴 | (板井) 金美智 造子 野 金美智 造子 |
| 熊谷市玉井 島田 定光 | (押切) 智智 明子 新井 智智 明子 |
| 熊谷市万吉 吉田 武雄 | (小江川) 繁幸 夫江 大久保 繁幸 夫江 |
| 小江 川 寺 寛一 | (豊原) 勝京 彦子 杉原 勝京 彦子 |
| 御正新田 舟橋 貞助 | (杉春) 雅和 夫江 木 雅和 夫江 |

稲作は丈夫な苗づくりから

機械植え育苗

中苗田植機栽培の育苗について特に次の事項に注意して、健康な苗づくりを行いましょ。

一、良い床土の準備

良い床土は、水はけ、水もちの良い山土や、水田土壌が適します。また土の酸度は、苗立ち、生育と関係が深く、酸度四、五、五、五位が適当です。

二、種子消毒

いもち病、馬鹿苗病、心枯線虫病を防除するため、バイジット乳剤、千倍液と、ホーマイ水和剤の二百倍液との混合液に、二十四時間種籾をつけ、消毒後は水洗いせず陰干ししましょう。

三、床土の肥料

育苗専用肥料(八・八・八)で一箱あたり、五、七グラムが適当です。ただ、気温が高い時期の育苗で肥料が多いと、ムレ苗の原因となりますので気をつけましょう。

四、播種量

厚まきはさげ、一箱あたり百、二百二十五グラム程度(一合一合二勺)をまきましょ。

五、設置床の肥料

高度化成(十四・十四・十四)

の場合一平方メートル当り四〇、五〇グラム位、施肥ましょ。

六、育苗管理

育苗箱を設置したら、カンレイシヤをかけ、雀害、ウンカ等の防止をいたしましょ。(直射光線より弱い光線の方が生育がよい) 詳細については、普及所より田植機械栽培ごよみなどを参照ください。

見直される

麦作り

作付面積も増加

ひところ、麦作りは労力や価格の点で敬遠されがちでした。



しかし、最近ほ場整備や機械化の普及および、バラ播など栽培技術の向上により一番省力化された作物となってきました。

政府も麦作り運動を進めており昨年は、水田裏作麦については、一〇アール当り五千円、本年は、六千円の奨励金が出されます。

価格も、各種奨励金を含めますと、小麦で六〇kgあたり一万余円が見込まれます。

水田総合利用対策(53年度まで実施)

稲作農家のみなさんへ

51年度から始まった水田総合利用対策は、53年度も引き続き実施されます。

これは、米が過剰となっている反面、大豆・野菜などの食糧が不足しているという現在の食糧事情を改善し、平均した国の食糧自給能力を高めようとすることにあります。

転作者に奨励金が

44年に稲を作付けしていた水田に、転作対象作物を作付けすると作目に応じ奨励金が支払われます。

転作特別加算金の新設

今回新しく、転作特別加算金が

本村の作付面積は、昨年は畑や水田裏作を含めて一六八ヘクタールでしたが、本年は、一九三ヘクタールと増加しています。

また、村では、特に水田裏作麦に着目し、農用地利用増進事業を取り入れて、農地の賃貸借の簡略化をはかっておりますので、麦の作付面積を拡大ましょ。

そして、農家収入の増大と緑豊かな村作りをいたしましょ。

山林を見廻りましょ — 松の大敵発生 —

松の大敵、マツノザイセンチュウが村内の松にも被害を及ぼはじめています。この虫は、松の樹体内に侵入して水分を吸収し、木が乾燥状態となり、赤くなって枯れてまいます。

害虫の大きさは〇・五ミリ位で肉眼ではほとんど見えません。

そして、自力では移動できず、五月末から発生する、マツノマダラカミキリの足に付着し、伝染病と同じように急速に広まります。

消毒剤としては、スミチオン、千倍液を散布してください。

また、被害木がでたら、伐採し焼却するのも効果があります。

山林の雑草

クズを退治ましょ

山林に入つて行くと、ツルのような雑草が樹木に巻きついたり、また、覆いかかったりしているのをご覧になったことがあると思いませんか。このツルは、クズと言つてそのままにしておくと、日照や通風をさえぎり樹木に大きな害を与えます。

除草剤としては、ケイピンが効果があります。ケイピンについてのお問合せは、森林組合(産業課)へご相談ください。

有利な大豆に
転作ましょ

同和問題シリーズ

一部落の歴史

(一) 江戸幕府

差別の強化……(1)

このような農民の要求に対し、幕府や大名は、「上みてくらすな下みてくらす」といって、身分が低く、貧しいえた・非人の存在を強調しながら、農民の不満をそらせようとしたのでした。

幕府のえた・非人に対する政策は、はじめからひどいものでした。村はずれの不便な所、川岸や山かげの農業にむかない所に住居をきめました。えた・非人身分の人たちの住居として決められたところを、現在(被差別)部落(同和地区)とよんでいます。

農業で生活ができない部落の人びとは、竹やわらなどの細工物や牛馬の皮を材料とする手工業によって収入を得、生活を支えました。また、関東地方の部落の人々は街道筋や城下町のはずれに住まわれ、犯罪のとりしまりや、犯人の処刑を命じられたり、農民の生活やその不穏な動きなどを探索する長吏という下級役人の仕事をさせられていたといわれます。

こうした幕府や大名の差別的な政策が、農民との間に深い対立を生じさせていきました。

百姓一揆が続発した十八世紀後半から十九世紀にかけて、いっそう強化されました。

他の身分の人たちとの交際や結婚を禁止し、村の神社の氏子からはずし、髪形や服装やはきものなど、特別そまつな物を使うことなどをきびしく命じたところもありました。



こうして、身分による差別、柄による差別、性別による差別などがあたりまえなことになり、不合理なことも「長いものには巻かれる」というあきらめの気持がつけられていきました。五公五民といわれるきびしい年貢のとりたてに対して農民は、「まだ下がある」

といわれて、不満をそらされていきました。このことは、民衆の大多数を占める農民と部落の人たちが、団結して支配者に反抗することを恐れた幕府が、分裂支配の方法として部落差別を利用したものであり、ゆきづまった幕府の財政をたてなおすため、農民から年貢をきびしくとりたてるために行なったものでした。

やがて、部落の人びとは、自分たちが差別されていることに気がつき、農民と一緒に立ち上がったり、大名のきめた不合理な規則に対して一揆を起こして闘うようになりしました。しかし、幕府が民衆を支配するためにつくった身分制度は、同じ民衆の間に大きな対立を生みだし、部落の人びとに対する差別はいっそう強化されました。また、長い間、きびしい身分制度のもとでくらしただ人びとに部落に対する差別意識もしいだいに根強いものとなっていきました。(埼玉県教育局同和教育課、わたしたちの同和问题第三集より)

市町村交通災害共済

集計結果

この三月に各字の区長さんや学校におねがいして取まとめていただいた交通災害共済への加入状況は次のとおりです。(五二年度)

子供 一、五九六人
大人 四、九六二人
会費総計 二百四十九万八千円

見舞金の請求

六か月以内に

加入者で、もし万一事故にあつたら、事故発生の日から六か月以内に、役場総務課に見舞金の請求手続きをしてください。

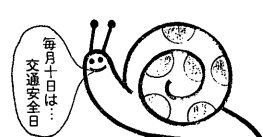
五十一年度

見舞金支給額

昨年度、不幸にして事故にあわれた件数、および支給された見舞金額は次のとおりですが、年々増



加の傾向にあり、残念なことです。
発生件数 二〇件(この内、死亡事故三件)
見舞金支給額 二百九十一万五千円



ゆっくりに走ろう運動
交通安全の日
交通安全

昨年一年間に県内で発生した交通事故は、一万九千七百八十九件

にも達しました。そして、事故原因のほとんどがスピードの出しすぎによるものでした。

ゆっくりに走ると

ゆっくりに走ることによって、次のような効果があります。

- ◎ 交通事故が防げます。
- ◎ 交通事故が少なくなります。
- ◎ 運転がらくです。
- ◎ ガソリンが節約できます。

春の交通安全期間中、両駐在所の協力により、街頭でステッカー貼付をいたしました。

印紙税額がかわります 50円が100円に この5月1日から実施

がかわります。

おもな改正点

○今まで五〇円の印紙税が課せられていた文書はすべて、一〇〇円になりました。

○継続的取引の契約書、判取帳などの印紙税も二倍になりました。

○その他にも改正点がたくさんありますが、くわしくは、税務署でおたずねください。

印紙税を誤って納めたときは

印紙税のかからない文書を、税がかかると考えて、印紙をはってしまったり、印紙税として定められた金額以上の印紙をはってしまった場合は、その文書を所轄の税務署に提示し、一定の手続をとることにより、誤って納めた印紙税額の還付を受けることができます。

印紙税は、「契約書」「手形」「委任状」「領収書」などの一定の文書にふつう、これらの文書をつくった人が定められた金額の収入印紙をはりつけ、消印して納める税金です。

今回、印紙税法が改正され、五十二年五月一日から、税額

相続と税金

印紙税を納めなかったときは
印紙税のかかる文書をつくった人が、印紙税を納めなかったときは、税がかかるのを知らなかったり、忘れた場合でも、納めなかつた

相続や遺贈によって、財産をもつたときかかるとが相続税です。これは、相続や遺贈によつてもらつた「正味の遺産総額」が「遺産に係る基礎控除額」を超えるときにその超えた部分に課税されるものです。

遺産を相続した場合、原則として、相続した財産の全てに対して相続税がかかります。

しかし、次のような場合には、相続税がかかりません。

○墓所、仏壇、祭具など。

5月の納税

軽自動車税…全期

納期限…5月31日

◇納税は
日掛け月掛け
心がけ◇

た印紙税の三倍の過怠税が課税されます。また、消印しなかつた時も、その消印しなかつた印紙の金額と同じ額の過怠金が課税されます。

○死亡保険金の合計額のうち、二百五十万円に法定相続人の数をかけた金額をかけた金額。

○死亡退職金のうち、二百万円に法定相続人の数をかけた金額などです。

また、遺族が受取つた香典なども税金がかかります。

○詳しくは税務署の税務相談室でおたずねください。

国民年金 保険料の免除

国民年金は、家計が苦しかったり、失業や災害などで保険料を納められない人についても、年金が受けられるように、保険料の納付が免除される制度があります。

この免除の制度には法定免除と申請免除の二種類があります。

保険料を納めることが困難な場合は免除の手続きをされるようお勧めいたします。(くわしくは住民課、年金係にご相談ください。)

子宮ガン

(一年に一度は検診を)

恐ろしい子宮ガンも、早期発見

人事異動

新年度になり、先生や区長さんに次のとおり異動がありました

▽小学校

校長 前任校 氏名

新任校 大里教育事務所 戸井田経世 (江南南小学校長)

江南南小学校長 寺山寛一 (大幡小学校長)

江南南小教諭 吉田すま子 (休職)

江南南小教諭 松本典子 (新採用)

江南南小教諭 角田郁代 (江南南小助教諭)

市田小教諭 大藤美江子 (江南南小講師)

▽中学校

教諭等 塩原典子 (江南中教諭)

北川辺中教諭 角田裕美 (北川辺中教諭)

江南中教諭 石河信雅 (江南中事務嘱託)

用土小助教諭 島田秀樹 (江南中事務嘱託)

▽幼稚園・保育園

教諭・保育 今井紀子 (新採用)

江南幼稚園教諭 宅森喜美子 (新採用)

保育所保育 柴崎保子 (新採用)

▽役員交替 (カッコ内前任者)

各字で、お骨おりにたいております区長さんにも下記のとおり交替がありました。

三本 志村正 (長谷川高雄)

塩 中島儀一

上新田 岩間喜久一 (福田秀治)

出血するようになります。

一〇〇%治るような極く初期の時期では無症状のものも多く健康診断(ガン検診)をうけるより他に方法がありません。ガン検診の間隔はどの位で行なえばよいか

は学者によつて多少意見が異なりますが、多くの人は一年一回でよいと考えられています。村でも検診日を設けますので、そのときは、おつくうがらずに検診をうけましょう。